

平成 28 年 4 月 18 日

学 生 各 位

学生課生活支援係

熊本県熊本地方の地震により被害を受けた世帯の学生に対する
日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用について

下記に該当する者で、申し込みを希望する場合は、学生課生活支援係
(4 番窓口)に来てください。

記

対象地域(災害救助法適用地域)

【熊本県】 熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、
菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、
下益城郡美里町、玉名郡玉東町・南関町・長洲町・和水町、
菊池郡大津町・菊陽町、阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・
高森町・西原村・南阿蘇村 上益城郡御船町・嘉島町・益城町
・甲佐町・山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町・津奈木町、
球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・
山江村・球磨村・あさぎり町、天草郡苓北町

対象者

対象地域で被災し、被害を被った世帯の学生

適用地域等の準用

上記対象地域の近隣地域で、同等の被害を被った世帯の学生
並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の被害
を被った場合も適用地域に準じて取り扱う

申出期限

平成 28 年 5 月 9 日 (月)

担 当

学生課生活支援係 (4 番窓口)